

# 〔福祉・健康・子育て・教育〕

「生活保護費等給付事業」 社会福祉課	…………… P. 22
「障害者介護給付事業」 障害福祉課	……………P. 24
「放射性物質対策事業(保育園分)」 子育て支援課	……………P. 30
「民間保育園施設整備助成事業」 子育て支援課	……………P. 32
「病児・病後児保育事業」 子育て支援課	……………P. 34
「家庭児童支援事業」 児童青少年課	……………P. 36
「健康医療相談事業」 健康増進課	……………P. 38
「小学校施設改築・改造事業」 教育総務課	……………P. 40
「中学校施設改築・改造事業」 教育総務課	……………P. 42
「放射性物質対策事業(学校給食分)」 指導課	……………P. 46
「コミュニティカレッジ活動事業」 社会教育課	……………P. 48
「コミュニティカレッジ施設整備事業」 社会教育課	……………P. 50

【予算事業名〔細事業名〕または説明事業名】		担当 福祉部社会福祉課				
生活保護費等給付事業						
予算要求額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,422,427,000 円		1,812,027,000 円	50,000,000 円		諸収入 6,290,000 円	554,110,000 円

## 【事業の概要】

生活保護法に基づき、被保護者に対して生活保護費を支給する。

生活保護法の規定により、世帯単位の原則に基づき、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、生業扶助、出産扶助、葬祭扶助等を給付する事業である。給付は佐倉市で支出するが、かかった費用の 3/4 が国庫支出金として交付される。また、長期入院患者等の居住地が無い保護受給者への給付費相当分については、県支出金として交付される。

近年の長引く経済不況の影響から、生活保護受給者は増加傾向であり、市の歳出に占める割合も比例して増加している。

## 【事業の目的及びその効果】

国が、生活に困窮する全ての国民に対し、困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。また、各種扶助を給付することによって、生活保護受給世帯が困窮状態から脱し、最低限の経済的基盤が構築されるため、自立した生活への復帰を目指す活動に専念できるという効果がある。

【予算事業名または説明事業名】	担当 福祉部社会福祉課
<b>生活保護費等給付事業</b>	

<b>【事業費の内訳】</b>	
(1) 生活扶助費 《 53,833円×1,299人×12ヶ月 》	839,149千円
(2) 住宅扶助費 《 44,316円×774世帯×12ヶ月 》	411,608千円
(3) 教育扶助費 《 11,985円×138人×12ヶ月 》	19,848千円
(4) 医療扶助費 《 78,674円×1,134人×12ヶ月 》	1,070,596千円
(5) 出産扶助費 《 (202,000円+200,000円)×1人 》	402千円
(6) 葬祭扶助費 《 199,000円×14人 》	2,786千円
(7) 生業扶助費 《 17,376円×57人×12ヶ月 》	11,886千円
(8) 介護扶助費 《 31,469円×148人×12ヶ月 》	55,889千円
(9) 保護施設事務費 《 846,840円×12ヶ月 》	10,163千円
(10) 差額ベッド料 《 5,000円×20日×1人 》	100千円
<p>※単価は、平成 22 年度実績から算出した平均月額である。                  ※人数等は、過去の推移から予想した平成 24 年度の推定値である。</p>	
<b>事業費計</b>	<b>2,422,427千円</b>

<b>【特記事項】</b>	【予算科目】一般会計 3款4項2目 民生費－生活保護費－扶助費
	【基本計画】
	【市長マニフェスト】
	【根拠法令】 生活保護法 佐倉市差額ベッド料給付条例

【予算事業名】		担当 福祉部障害福祉課				
障害者介護給付事業						
予算要求額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,324,302,000 円		657,608,000 円	335,173,000 円			331,521,000 円

## 【事業の概要】

障害者自立支援法に規定された、ホームヘルパーサービスなどを利用するための介護給付費及び特例介護給付費の支給等を行う事業です。

## 1. 障害者自立支援法

障害者自立支援法は、障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な支援を行い、地域で安心して暮らせる社会の実現を目指して平成17年に制定され、平成18年から施行されました。

## 2. 障害者自立支援法に規定された給付

法に規定された給付(自立支援給付)には次のものがあります。

○介護給付(今回の対象事業で、詳細は次の3で説明します)

○訓練等給付(身体障害者や精神障害者が自立した生活を送るための自立訓練サービスや、就労に向けた知識や能力向上のための就労移行支援サービスと就労継続支援サービス及び夜間や休日に共同生活を行うグループホーム)

- 自立支援医療(更生医療、育成医療)(障害の軽減や進行の防止、機能回復のための手術等の治療に対する公費負担医療制度)
- 自立支援医療(精神通院医療)(精神疾患による継続外来通院診療に対する公費負担医療制度)
- 補装具(義肢や装具、車いす、補聴器など身体障害者の身体機能を補完、代替するための用具等の交付、修理制度)

### 3. 介護給付の種類及び内容

#### ○訪問系サービス

- ・居宅介護(ホームヘルパーサービス)
- ・重度訪問介護(重度の肢体不自由者に対し、自宅での入浴、排泄などの介護や、外出時の移動介護を総合的に提供するサービス)
- ・行動援護(自己判断能力が制限されている知的障害者などに対し、危険を回避するための支援などを行うサービス)
- ・同行援護(視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者に対し、視覚的情報の支援や移動の援護などを行うサービス)

#### ○日中活動系サービス

- ・生活介護(常に介護が必要な障害者に対し、日中に食事や排せつの介護等や創作活動、生産活動の機会を提供するサービス)
- ・児童デイサービス(障害児に対し、日常生活基本動作の指導や、

集団生活適応訓練を行うサービス)

- ・短期入所(ショートステイサービス)
- ・療養介護(医療と常時介護を必要とする障害者に対し、医療機関で療養管理や看護、介護及び日常生活の世話をを行うサービス)

○居住系サービス

- ・施設入所支援(障害者支援施設に入所する障害者に対し、夜間や休日に介護等を行うサービス)
- ・共同生活介護(夜間や休日に介護を受けながら共同生活を行うケアホーム)

4. 特定障害者特別給付費

3で述べた介護給付以外に介護給付事業からは特定障害者特別給付費(補足給付)を給付しています。

この給付費には、次の2種類があります。

- ・施設に入所している低所得の障害者に対し、光熱費などの実費負担を軽減するための給付
- ・グループホームやケアホームに居住している低所得の障害者に対し、家賃の実費負担を軽減するための給付  
(平成23年10月より給付開始)

## 5. 介護給付事業の実績等比較

○給付費(決算及び予算額)

単位:円

年度	21年度決算	22年度決算	23年度予算
給付費	770,364,757	918,818,674	987,369000

○給付実績

	21年度決算		22年度決算		23年度予算	
	件数	利用量	件数	利用量	件数	利用量
訪問系サービス	969	8,872 時間	1,310	11,890 時間	1,559	14,316 時間
日中活動系サービス	3,742	44,021 日	4,268	57,801 日	4,891	63,889 日
居住系サービス	858	24,755 日	1,198	35,050 日	1,497	40,512 日

障害者自立支援法によるサービスが開始されて以降、給付額及び給付実績は大幅に増加しています。

これは、障害者の数が増えたことに加え、サービス認知度の高まりや、障害者の社会参加機会の増加により、サービス利用の件数・利用量ともに増加したためと思われます。

## 【事業の目的及びその効果】

サービスを利用することにより、障害者が地域で自立した日常生活や社会生活を営むことが期待できます。

【予算事業名】

担当 福祉部障害福祉課

## 障害者介護給付事業

## 【事業費の内訳】

○審査手数料	2 千円
○扶助費	
・訪問系サービス(見込み 延べ 1,945 件)	115,954 千円
・日中活動系サービス(見込み 延べ 27,800 件)	939,413 千円
・居住系サービス(見込み 延べ 2,000 件)	222,899 千円
・特定障害者特別給付費(施設入所)	29,050 千円
・特定障害者特別給付費(グループホーム等)	7,800 千円
・その他の給付 計	9,184 千円
事業費計	1,324,302 千円

## 【特記事項】

【予算科目】一般会計 3款1項6目  
民生費－社会福祉費－障害者自立支援  
福祉費

【基本計画】

【市長マニフェスト】

【根拠法令】

障害者自立支援法





【予算事業名】 放射性物質対策事業(保育園分)

別紙様式 1

【予算事業名〔中事業名〕または説明事業名】		担当 健康こども部子育て支援課				
放射性物質対策事業(保育園分)						
予算要求額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
328,000 円						328,000 円

【事業の概要】

食品放射能測定システムを使用し、保育園給食食材の放射性物質の測定を行うことにより、食材の安全を確認する。具体的には、市内公私立保育園 18 園の給食食材を、使用日の前日に毎日 2 園ずつ、1 回につき 2 品目程度測定する。

事業費は、公立保育園 8 園の、測定用食材及び洗剤等の購入に係る経費である。

なお、測定システムについては、8 月補正で予算計上し、平成23年度中に納品予定。

【事業の目的及びその効果】

保育園で使用する食材を測定することにより、給食の安全性を確認するとともに、保護者に対し安全性を PR することができ、もって不安の解消を図ることができる。

【予算事業名】 放射性物質対策事業(保育園分)

別紙様式 2

【予算事業名〔中事業名〕または説明事業名】	担当 健康こども部子育て支援課
放射性物質対策事業(保育園分)	

【事業費の内訳】	
○事業用消耗品	
測定用食材費 1kg当たり平均単価 800 円×2 品×公立保育園 8 園 ×2 回/月×12 か月	307,200円      308千円
測定用消耗品(洗剤・ブラシ等)	20,000円      20千円
<hr/>	
事業費計	328千円
【特記事項】	【予算科目】一般会計 3款3項4目 民生費－児童福祉費－保育園費
	【基本計画】
	【市長マニフェスト】
	【根拠法令】

【予算事業名】 民間保育園施設整備助成事業

別紙様式 1

【予算事業名〔中事業名〕または説明事業名】		担当 健康こども部子育て支援課				
民間保育園施設整備助成事業						
予算要求額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
172,818,000 円			115,212,000 円			57,606,000 円

【事業の概要】

民間における保育園施設整備事業に対し、国の「安心こども基金」制度を活用し、その経費の一部を補助するもの。

対象は、市内社会福祉法人が設置する既存保育園の建替えであるが、あわせて定員を増員する予定である。

【事業の目的及びその効果】

保育園定員数を増加することができ、もって待機児童の解消に資することができる。

【予算事業名〔中事業名〕または説明事業名】	担当 健康こども部子育て支援課
<b>民間保育園施設整備助成事業</b>	

<b>【事業費の内訳】</b>	
○民間保育園施設整備費補助金	172,818,000円
※安心こども基金の基準額により算定	
事 業 費 計	172,818,000円

<p><b>【特記事項】</b>                  「佐倉市次世代育成支援行動計画(後期計画)」には、認可保育園の定数を平成26年度までに1,800人(H23.12 現在 1,575人)とする目標事業量を設定している。</p> <p>安心こども基金は国の制度であるが、都道府県が基金を設置し実施するものとされている。</p>	<p><b>【予算科目】</b>一般会計 3款3項4目                  民生費－児童福祉費－保育園費</p>
	<p><b>【基本計画】</b>                  思いやりと希望にみちたまちづくり／安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします／保育サービスの拡充を図ります</p>
	<p><b>【市長マニフェスト】</b>                  保育所、子供園等幼保一元化施設等の整備や保育ママ制度の促進</p>
	<p><b>【根拠法令】</b>                  ・安心こども基金管理運営要領                  ・千葉県安心こども基金事業費補助金交付要綱</p>

別紙様式 1

【予算事業名〔中事業名〕または説明事業名】		担当 健康こども部子育て支援課				
病児・病後児保育事業						
予算要求額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,870,000 円			3,946,000 円		1,080,000 円	4,844,000 円

## 【事業の概要】

市内に居住または市内の保育園等に通う0歳から小学校3年生までの児童が、病気の回復期で集団保育が困難な期間、または病気の回復期でないが当面病状の急変が認められない場合、病院等に併設した専用施設で一時的に預かる事業。

現在、来年度中の事業開始に向け、委託予定先である東邦大学医療センター佐倉病院と詳細について協議中である。

## 【事業の目的及びその効果】

保護者の子育てと就労の両立が図られ、もって児童の健全な育成が期待でき、多様な保育サービスの提供に資することができる。

【予算事業名〔中事業名〕または説明事業名】	担当 健康こども部子育て支援課
<b>病児・病後児保育事業</b>	

<b>【事業費の内訳】</b>	
○病児・病後児保育事業委託料	
822,500円/月×12か月=9,870千円	9,870千円
-----	
事業費計	9,870千円
<b>【特記事項】</b> 「佐倉市次世代育成支援行動計画(後期計画)」 には、平成26年度までに1か所(定員3人)での 実施を目標として設定している。	<b>【予算科目】</b> 一般会計 3款3項1目 民生費－児童福祉費－児童福祉総務費
	<b>【基本計画】</b> 思いやりと希望にみちたまちづくり／安 心して子どもを産み育て、子育てしやす いまちにします／保育サービスの拡充を 図ります
	<b>【市長マニフェスト】</b> 親が余裕を持って子育てができる、子育て 支援の一層の充実
	<b>【根拠法令】</b> ・病児・病後児保育事業実施要綱 ・保育対策等促進事業費補助金交付要綱

別紙様式 1

【予算事業名】		担当 健康こども部児童青少年課				
家庭児童支援事業費						
予算要求額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,792,000 円		896,000 円				896,000 円

## 【事業の概要】

平成17年度より、育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、保健師等による具体的な養育に関する助言、指導等を実施している。加えて、安定した養育が可能になるよう支援するため、育児支援ヘルパーを派遣する。

また、併せて支援者の資質向上のための研修を実施する。

## 【事業の目的及びその効果】

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、育児に関する指導、養育や家事の支援を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保することを目的とする。

養育支援訪問事業により、当該家庭に必要な支援を行うことで虐待の発生予防につながる。



【予算事業名】	担当 健康こども部児童青少年課
<b>家庭児童支援事業費</b>	

<b>【事業費の内訳】</b>	
○報償費 訪問支援者研修講師謝礼 年 5 回20, 000円×5回=100千円 ○委託料 ヘルパー派遣 1, 692千円 (育児支援・家事援助)	100千円  1, 692千円
事 業 費 計	1, 792千円

<b>【特記事項】</b> 平成 17 年度の家庭児童相談件数は、272 件だったが、平成 22 年度は、469 件に増加している。また、児童虐待の相談対応件数は、平成 17 年度 132 件、平成 22 年度は 200 件と増加している。	<b>【予算科目】</b> 一般会計 3 款 3 項 2 目 家庭児童支援事業費
	<b>【基本計画】</b> 思いやりと希望にみちたまちづくり／子どもが安全に暮らせるまちにします／児童虐待防止対策を進めます
	<b>【市長マニフェスト】</b>
	<b>【根拠法令】</b> ・児童福祉法 ・次世代育成支援対策推進法

【予算事業名】		担当 健康こども部健康増進課				
健康医療相談事業						
予算要求額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,783,000 円						11,783,000 円

## 【事業の概要】

健康や医療に関する市民の不安や悩みを解消するために、医師や保健師などの専門家からのアドバイスを24時間年中無休の体制でフリーダイヤルによる電話相談を受けられる電話相談事業を委託するもの。

## 相談を受け付ける内容

- ①健康に関すること、 ②医療に関すること、 ③育児に関すること
- ④介護に関すること、 ⑤メンタルヘルスに関すること
- ⑥夜間・休日の医療機関案内に関すること、⑦医療機関の情報に関すること

## 【事業の目的及びその効果】

健康・医療等に関する市民の不安や悩みを解消することで、より安全・安心な生活を送れるよう、健康・医療の相談体制を整備することを目的とする。

【予算事業名】	担当 健康こども部健康増進課
健康医療相談事業	

【事業費の内訳】	
○需用費	
印刷製本費 366 千円(啓発用案内チラシ)	366千円
○役務費	
手数料 539 千円(新聞折込)	539千円
○委託料	
健康医療相談業務委託料 10,878 千円	10, 878千円
事業費計	11, 783千円
【特記事項】	【予算科目】一般会計 4 款 1 項 2 目 衛生費－保健衛生費－保健衛生費
	【基本計画】思いやりと希望にみちたまちづくり／市民の健康づくりを支えるまちにします／市民とともに地域の健康づくりを推進します
	【市長マニフェスト】暮らしやすい生活環境の整備／健康生活増進対策／疾病、傷害の予防等健康生活保持増進対策を推進する。
	【根拠法令】

別紙様式 1

【予算事業名】 小学校施設改築・改造事業		担当 教育委員会 教育総務課				
予算要求額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
667,299,000 円		91,353,000 円		69,100,000 円		506,846,000 円

【事業の概要】

教育環境の向上と耐震化を図るため、耐震診断により補強が必要とされる小学校教育施設の耐震補強工事を実施する。

事業内容としては、平成23・24年度の継続事業として、校舎（内郷小、南志津小）及び体育館（佐倉小、印南小、和田小）の計5校、平成24・25年度の継続事業として、佐倉小校舎の耐震補強工事の委託料と工事費を計上した。

また耐震補強設計委託料として西志津小体育館、井野小校舎、上志津小体育館、根郷小校舎、千代田小体育館、佐倉東小校舎について計上した。

併せて、現在、施工中の臼井小校舎の耐震補強工事に関連して、 $I_s$ 値0.25と耐震性が低い第6棟校舎を解体するための工事費を計上した。

また、過大規模校対策として平成15年度から賃貸借契約を実施している井野小学校及び西志津小学校の仮設教室の平成24年度分の賃貸借料を計上した。

【事業の目的及びその効果】

耐震補強工事を行うことにより、地震発生時においても安全性が保たれる。仮設教室の賃貸借により必要な教室数を確保できる。

別紙様式 2

【予算事業名】	担当 教育委員会 教育総務課
小学校施設改築・改造事業	

【事業費の内訳】		
○佐倉小学校体育館耐震補強工事(継続事業 H23~H24) (全体162,572千円) H24年分	146,314千円	146,314千円
○内郷小学校校舎耐震補強工事(継続事業 H23~H24) (全体84,105千円) H24年分	75,694千円	75,694千円
○南志津小学校校舎耐震補強工事(継続事業 H23~H24) (全体142,853千円) H24年分	128,567千円	128,567千円
○印南小学校体育館耐震補強工事(継続事業 H23~H24) (全体102,089千円) H24年分	92,015千円	92,015千円
○和田小学校体育館耐震補強工事(継続事業 H23~H24) (全体99,099千円) H24年分	89,189千円	89,189千円
○佐倉小学校校舎耐震補強工事(継続事業 H24~H25) (全体379,187千円) H24年分	37,919千円	37,919千円
○耐震補強設計業務委託(債務負担行為) 西志津小学校体育館、井野小学校校舎、上志津小学校 体育館、根郷小学校校舎、千代田小学校体育館、佐倉 東小学校校舎	55,924千円	55,924千円
○臼井小学校校舎解体工事 鉄骨造、延床面積 842㎡	27,090千円	27,090千円
○仮設教室賃借料 井野小学校、西志津小学校	14,587千円	14,587千円
<b>事業費計</b>		<b>667,299千円</b>

【特記事項】	【予算科目】 一般会計 9款2項3目 教育費—小学校費—学校建設費
	【基本計画】 英知を伝え、心豊かに明日を育むまちづくり／学校で楽しく安心して学べるまちづくり
	【市長マニフェスト】 信頼される学校づくり
	【根拠法令】 地方自治法、義務教育諸学校等施設費国庫負担法、地震防災対策特別措置法

別紙様式 1

【予算事業名】 中学校施設改築・改造事業		担当 教育委員会 教育総務課				
予算要求額	財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
390,060,000 円	源 内 訳	88,149,000 円		94,978,000 円		206,933,000 円

## 【事業の概要】

教育環境の向上と耐震化を図るため、耐震診断により補強が必要とされる中学校教育施設の耐震補強工事及び改築工事を実施する。

上志津中学校校舎第1棟、第10棟はIs値0.37、0.34と耐震性が低いため、平成23・24年度の継続事業として、耐震補強工事を実施する。当初予算には平成24年度分の施工監理委託料と工事費を計上した。

上記工事に関連して一時的に教室数が不足することから、これを解消するための仮設教室の賃借料を計上した。

併せて、臼井中学校校舎及び体育館における耐震補強工事のための設計業務委託料を計上した。

また現在、施工中の志津中学校校舎耐震補強工事において、校舎間の渡り廊下が補強できないため改築することとし、そのための設計業務委託料と工事費を計上した。併せて、老朽化の激しい鉄骨階段の改修工事費を計上した。

## 【事業の目的及びその効果】

耐震補強および改築工事及びを行うことにより、地震発生時における施設の安全性が保たれる。また、近隣住民の避難場所としても使用が可能になる。

別紙様式 2

【予算事業名】	担当 教育委員会 教育総務課
中学校施設改築・改造事業	

【事業費の内訳】	
○上志津中学校校舎耐震補強工事（継続事業 H23～H24） 第 1 棟 鉄筋コンクリート造4階建て 延床面積 2450 m <sup>2</sup> 第 10 棟 鉄筋コンクリート造4階建て 延床面積 1,747 m <sup>2</sup> （全体 449,670千円） H24年分 348,800千円	348,800千円
○上志津中学校仮設教室賃貸借 （債務負担行為 H24～H27 全体額17,220千円） 平成24年度分 建物賃借料 5,438千円	5,438千円
○臼井中学校校舎及び体育館耐震補強設計業務委託 （債務負担行為 H24～H25 全体額17,440千円） 平成24年度分（全体額の30%） 5,232千円	5,232千円
○志津中学校渡り廊下等改築工事 改築設計業務委託料 1,800千円 改築工事費 20,790千円 鉄骨階段改修工事 8,000千円	30,590千円
事 業 費 計 390,060千円	
【特記事項】	【予算科目】 一般会計 9款3項3目 教育費－中学校費－学校建設費
	【基本計画】 英知を伝え、心豊かに明日を育むまちづくり／学校で楽しく安心して学べるまちづくり
	【市長マニフェスト】 信頼される学校づくり
	【根拠法令】 地方自治法、義務教育諸学校等施設費国庫負担法、地震防災対策特別措置法

別紙様式 3

## 参考資料

---

### 【耐震化率】

(S57年以降の棟数+S56年以前の耐震改修の必要のない棟数)÷全棟数  
佐倉市の耐震化率 (H23年度末見込み)

《小学校》 ( 52棟 + 15棟 ) ÷ 98棟 = 68.4%

《中学校》 ( 33棟 + 5棟 ) ÷ 44棟 = 86.4%

全体 ( 85棟 + 20棟 ) ÷ 142棟 = 73.9%

○全国の耐震化率は80.3% ○千葉県耐震化率は71.6% (H23年4月1日)

### 【耐震化の必要な建物棟数】 □S56年以前に建築されたもの

《小学校》 全23校で 98棟内 15校の 31棟で耐震化が必要

《中学校》 全11校で 44棟内 4校の 6棟で耐震化が必要

全体 全34校で 142棟内 19校の 37棟で耐震化が必要

### 【これまでに実施した耐震化工事】

《小学校》 全体 7校 11棟 (校舎7棟、体育館4棟)

- |              |    |       |    |
|--------------|----|-------|----|
| 1. 根郷小学校体育館  | 改築 | H9年度  |    |
| 2. 志津小学校体育館  | 改築 | H10年度 |    |
| 3. 臼井小学校校舎   | 改築 | H14年度 | 2棟 |
| 4. 南志津小学校体育館 | 改築 | H17年度 |    |
| 5. 和田小学校校舎   | 補強 | H21年度 |    |
| 6. 西志津小学校校舎  | 補強 | H21年度 | 2棟 |
| 7. 上志津小学校校舎  | 補強 | H22年度 | 2棟 |
| 8. 臼井小学校体育館  | 改築 | H23年度 |    |

《中学校》 全体 5校 7棟 (校舎3棟、体育館4棟)

- |              |    |       |    |
|--------------|----|-------|----|
| 1. 佐倉中学校体育館  | 改築 | H9年度  |    |
| 2. 南部中学校体育館  | 改築 | H12年度 |    |
| 3. 上志津中学校体育館 | 改築 | H17年度 |    |
| 4. 臼井中学校校舎   | 補強 | H21年度 | 2棟 |
| 5. 佐倉中学校校舎   | 改築 | H21年度 |    |
| 6. 志津中学校体育館  | 改築 | H22年度 |    |





【予算事業名】 放射性物質対策事業(学校給食分)

別紙様式 1

【予算事業名〔中事業名〕または説明事業名】		担当 教育委員会 指導課				
放射性物質対策事業(学校給食分)						
予算要求額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
795,000 円						795,000 円

【事業の概要】

平成23年度に購入する(平成24年3月搬入予定)食品放射能測定機器(2台)により、学校給食用食材の放射能検査を行う。

測定機器1台あたり、1日1校ずつ、給食に使用する食材の中から2品目を選定し、給食当日の朝に検査を実施していく。

放射能検査用食材の購入費用及び放射能検査に係る消耗品の購入費用を計上する。

【事業の目的及びその効果】

学校給食には、安全と安心が最も求められるものであり、実際に給食に使用される食材の放射能検査を実施することにより、給食の安全と安心に資することを目的とする。

食材の安全性を確認していくことにより、学校給食の安心を確保することができ、食材への不安の軽減が図られる。

【予算事業名】 放射性物質対策事業(学校給食分)

別紙様式 2

【予算事業名または説明事業名】	担当 教育委員会 指導課
放射性物質対策事業(学校給食分)	

【事業費の内訳】	
○食品放射能検査用食材購入費 800円(平均)×4品×22日×11月=775千円	775千円
○食品放射能検査用消耗品費 20,000円×1か所=20千円	20千円
<hr/>	
事業費計	795千円
【特記事項】  検査用消耗品費は、放射性物質対策事業(保育園分)と1か所分ずつ計上	【予算科目】一般会計 9款6項3目 教育費－保健体育費－学校給食費
	【基本計画】自然環境の保全・安全に配慮した生活環境の確立／自然環境が保全されたまちにします／公害の防止、汚染の回復を図ります
	【市長マニフェスト】
	【根拠法令】 学校給食法 食品衛生法

別紙様式 1

【予算事業名〔中事業名〕または説明事業名】		担当 教育委員会 社会教育課				
コミュニティカレッジ活動事業〔2年制カレッジ・地域学びあい講座〕						

予算要求額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,781,000 円						1,781,000 円

【事業の概要】

① 2年制のコミュニティカレッジを千代田小学校敷地内に開設し、1年次は人間学・2年次は地域学を学び、居住地域で生活し、学習し、地域の課題解決への行動を起こすための手立てを学びます。

② 地域学びあい講座を開設します。

市民の手による企画と講師によって、市民が学べる講座を開設します。⇒市民の経験・知識・技術の継承、市民活動の実践発表とその手法を学べる機会をつくります。

【事業の目的及びその効果】

居住地域に帰属し、自らの地域を形成していこうとする気概と行動についての意識の向上や近隣人との関係を見つめ直すきっかけを学びます。さらに地域を活性化するために、知の創造・継承・発展に貢献できる専門知識・技術を身につけた、あるいは身につけようとする地域の人材を育成します。

積極的に地域活動に参画できる手立ての学習機会を提供し、地域で共に生活する等の環境整備に寄与する人材の育成をはかります。

【予算事業名または説明事業名】	担当 教育委員会 社会教育課
コミュニティカレッジ活動事業	

【事業費の内訳】	
○賃金	事務補佐員 774千円 774千円
○報償費	講師謝礼金 625千円 625千円 (市民学びあい講座・コーディネーター養成講座等)
○需要費	182千円 182千円 事業用消耗品(60千円)・食糧費(22千円)・印刷製本費 (チラシ・募集要項・学習の成果等100千円)
○修繕料	50千円 50千円
○役務費	通信費 10千円 10千円
○委託料	清掃委託料 80千円 80千円
○使用料及び賃借料	バス借り上げ 60千円 60千円
事業費計	
1,781千円	
【特記事項】	【予算科目】一般会計9款 5項 1目 教育費—社会教育費—社会教育総務費
	【基本計画】 心豊かな人づくり、まちづくり 生涯学習による地域活動が盛んなまちにします
	【市長マニフェスト】 地域の持続的、安定的成長のため、次世代を担う地域の人材育成
	【根拠法令】 社会教育法

【予算事業名】 コミュニティカレッジ施設整備事業

別紙様式 1

【予算事業名〔中事業名〕または説明事業名】		担当 教育委員会 社会教育課				
コミュニティカレッジ施設整備事業						

予算要求額	財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,255,000 円						11,255,000 円

【事業の概要】

千代田小学校敷地内に地域学習室を整備して、コミュニティカレッジを開設し、併せて児童・PTA・地域住民に学習の機会を提供します。

① コミュニティカレッジの学習拠点の教室を整備します。

駐車場の舗装工事、トイレ棟の床・雨漏り・修繕、トイレ便器の洋式化を行う。

② 学習できる環境整備のための什器・教育機器の購入。(50名程度の規模)

【事業の目的及びその効果】

居住地域に帰属し、自らの地域を形成していこうとする気概と行動についての意識の向上や近隣人との関係を見つめ直すきっかけを学びます。さらに地域を活性化するために、知の創造・継承・発展に貢献できる専門知識・技術を身につけた、あるいは身につけようとする地域の人材を育成します。

積極的に地域活動に参画できる手立ての学習機会を提供し、地域で共に生活する等の環境整備に寄与する人材の育成をはかります。

【予算事業名】 コミュニティカレッジ施設整備事業

別紙様式 2

【予算事業名または説明事業名】	担当 教育委員会 社会教育課
コミュニティカレッジ施設整備事業	

【事業費の内訳】	
○需要費	73千円
事務用・施設管理用消耗品	73千円
○役務費	226千円
通信費	226千円
○使用料及び賃借料	528千円
機器賃借(複写機・印刷機等)	528千円
○工事請負費	6,576千円
駐車場簡易舗装渡り廊下工事	3,948千円
和式トイレ改修洋式化	1,000千円
床張替え・雨漏り工事	1,628千円
○備品購入	3,852千円
教室開設に必要な教具備品	
机・いす・ロッカー・プロジェクター・ワイヤレスアンプ	
スクリーン・ビジュアルプレゼンター 等	
事業費計	11,255千円
【特記事項】	【予算科目】一般会計9款 5項 1目 教育費—社会教育費—社会教育総務費
	【基本計画】 心豊かな人づくり、まちづくり 生涯学習による地域活動が盛んなまちにします
	【市長マニフェスト】 地域の持続的、安定的成長のため、次世代を担う地域の人材育成
	【根拠法令】 社会教育法

